

# 会派先進地視察報告書

- ◇ 7月6日（月）「宇部市」  
ご近所福祉サロン推進事業について
  
- ◇ 7月7日（火）「長門市」  
定住対策について及び地域公共交通計画について
  
- ◇ 7月8日（水）「広島市」  
土砂災害対策について

2015年 7月

知多市議会「市民クラブ」

日 時	平成27年7月6日（月）午後2時から午後5時まで
視 察 先	山口県宇部市
視 察 項 目	ご近所サロン推進事業について（i i k o t oメイト現地視察）
視 察 者	市民クラブ（夏目 豊、荻田信孝、島崎昭三、古俣泰浩、藤井貴範、林 正則）
視 察 内 容	<p>宇部市では、地域コミュニティの中で、だれもが集える世代を超えた場所づくりを目指し、平成22年度に市長のマニフェストであった「ご近所福祉活動推進事業」が創設された。この事業をベースとして高齢化対策の推進に伴い、27年度から高齢者の健康づくりを基本とした地域包括ケアシステム推進の一翼を担う事業（外出機会の増加・介護予防・健康増進）に特化した取り組みである「ご近所福祉サロン推進事業」に形態変更し事業が行われた。</p> <p>この事業の目的は、一人ひとりが心豊かに安心して暮らせることができるまちづくりの実現を目指して、身近な地域でだれもが気軽に集える様々な交流や活動を行う地域福祉の拠点「ご近所福祉サロン」の整備・運営を支援し、人と人、人と地域とのつながりを深め、地域包括ケアシステムによる安心な地域づくりを推進することで、子どもの見守り活動の実施も内容に含まれている。</p>
所 感	<p>ご近所福祉サロン推進事業は、「ご近所福祉活動推進事業」として始めた事業をベースに、地域包括ケアシステム推進の一翼を担う事業「ご近所福祉サロン」（外出機会の増加・介護予防・健康増進）に特化した取り組みとして形態変更し事業が推進されていた。当初の計画にとらわれることなく、状況変化に柔軟に対応した事業変更や補助制度の運用に取り組む事例として参考になった。</p> <p>また、事業を進める中での緊急雇用創出事業の基金を活用した雇用型事業継続の難しさ等、行政のバックアップが途切れたときの運営について課題を感じた。現地視察では、地域事情に応じた施設の運営に取り組んでいる様子が見られたが、人材の継承、運営資金の確保などの課題も認識できた。</p> <p>現地視察を行った「i i k o t oメイト」は、地域住民を代表として始まった活動で、主催者宅の倉庫をサロンにリフォームして運営を行っていた。そのサロンでは、日曜、祝日を除くほぼ毎日、体操や琴、パソコン教室、ものづくり教室などが開催され、地域のお年寄りの寄合所として機能していた。ただし、利用者は女性が多数で、男性は少ないようであった。また、主な運営資金は、サロン利用者からの会費で賄われているが、このサロンの一角では、ものづくり教室でつくられた小物や手芸品を安価で販売しており、その売上を活動費に充てるなど、サロンの努力で活動費を捻出しようとしている姿も見られた。さらに、このサロンは地域の高齢者だけが対象ではなく、地域子どもたちにも活用されており、放課後の居場所づくりの場にもなっていた。今後、地域サロンを本市につくる上でも、高齢者だけでなく、子どもにも開かれたサロンの必要性を感じることができた。</p>

日 時	平成27年7月7日（火）午後1時から午後3時まで
視 察 先	山口県長門市
視 察 項 目	定住対策について及び地域公共交通計画について
視 察 者	市民クラブ（夏目 豊、荻田信孝、島崎昭三、古俣泰浩、藤井貴範、林 正則）
視 察 内 容	<p>長門市は人口の自然増対策に取り組んでいるが、近隣市町からの人口流入は根本的対策にはならないとの考えから、広く住みよいまちづくりを発信している。また、同市では、未就学児全員の医療費の無料化など、様々な定住人口の増加に向けた取り組みを行っているものの、現在29歳以下の人口は、毎年年間200人規模で減少していることから、若年層が安心して暮らせるまちづくりとして、1次産業の底上げと2次、3次産業従事者の安定化を図っている。</p> <p>こうした、仕事人が人をつくり、人が仕事をつくるという好循環に向けて、市の創生本部、産学官と一体となり、長門市長期戦略を柱とした雇用創出、所得向上、そして、若者が結婚して住めるまちを目指している。また、地域公共交通計画は、公共交通不便地域における新たな公共交通の導入を目標に、各地域の特性（過疎化や高齢化）や住民ニーズの掌握に努め、鉄道や路線バスなどの幹線公共交通網を補完する乗合タクシーやデマンド方式による過疎地有償運送を実施していた。</p>
所 感	<p>定住対策の空き家バンク活用事業では、空き家個別の事情により空き家を手放す事例も少なく、利用できる空き家の多くは放置された物件となっているとのことであった。また、老朽化した家屋のリフォーム経費に係る補助制度はあるものの、費用がかさみ、さらに移住初期費用（家財道具の撤去）がかかるという実態を確認できた。</p> <p>事前に特定空き家の状況を把握し、持ち主に対する効果的な維持管理の指導・助言が、空き家対策に有効と感じた。また、長門市の視察を通して、若者の定住の取り組みの陰しさを感じた。</p> <p>本市においても、お試し暮らしツアーや婚活「縁結び大使事業」等への熱心な取り組みを参考として、必ず訪れる人口減少対策に結びつける提案に活かしたい。</p> <p>地域公共交通計画では、利用者数の減少で公共バスを廃止した地域のため、NPO法人が過疎地有償運送として運航するデマンド交通の取り組みを行っていた。</p> <p>これは、前日までに乗車の予約を行い、家からバス停まで送ってもらうという取り組みで、過疎地域自立特別措置法による過疎地域に限定された特殊な運行形態であったが、本市においても公共交通の乗車地まで家が遠い住民もたくさんいるため、こうした地域限定的な運行形態を考える上でもよい事例であった。</p> <p>また、同市では、公共交通の利用促進のため、公共のバスや鉄道、コミュニティバスのそれぞれのダイヤを一冊にまとめ、市内の移動に便利な時刻表を作成していた。公共交通利用者の低減防止に取り組んでいる姿が見受けられ参考になった。</p>

日 時	平成27年7月8日（水）午前10時から正午まで
視 察 先	広島県広島市
視 察 項 目	土砂災害対策について
視 察 者	市民クラブ（夏目 豊、荻田信孝、島崎昭三、古俣泰浩、藤井貴範、林 正則）
視 察 内 容	<p>広島市では、平成26年8月20日の15年前、11年6月29日に、豪雨災害で死者20人、負傷者45人の被害を受けている。この6.29豪雨災害で浮かび上がった課題などから避難勧告の発令基準が必要であるとして、避難勧告等を行う数値基準と区域の設定を行い、市内を52区域に分け、市街地は市が、丘陵地は県がそれぞれ所管し、各行政区ごとに警戒基準雨量・避難基準雨量を数値で決定している。また、土砂災害の危険な区域の周知の徹底を図るため、土砂災害防止法の制定に伴う警戒避難体制の整備していた。</p> <p>しかしながら、昨年の8.20豪雨災害で被害の集中した地域では、バックビルディング現象で時間雨量100ミリメートル超、一日雨量250ミリメートル超という数百年に一度の想定外の豪雨に見舞われ、また、豪雨の集中した時間が夜中の3時から4時と真夜中であったことから、地域住民に避難指示・勧告等が思うように伝わらず、死者74人、負傷者69人の大災害につながってしまっている。</p> <p>8.20豪雨災害での課題に対して、災害応急組織体制の強化・防災情報共有システムの構築・危険度判断基準の明確化（メッシュ情報の活用）・危険度の段階に応じた避難情報の提供のほか、避難情報の発信と避難所の段階的開設等に対処するために市全体の組織を上げた危機管理体制の構築を図るため、消防部局にあった危機管理部門を市長部局に移管し、危機管理に係る全庁的な指導・調整機能の強化を目指して危機管理室を新設している。また、その事務を各局等と円滑に調整しつつ、より強力に進めるため担当局長を配置した。</p>
所 感	<p>豪雨災害後に、防災情報共有システムの構築などのほか、旧消防部局にあった危機管理室を市長部局に移管し、災害応急組織体制を強化するとともに、復興まちづくりビジョンの策定と、国や県、全国各地からの支援によって順調な復興につながっている。</p> <p>大切な教訓は、空振りを覚悟で大雨注意報が発せられたら準備体制に入り、早い段階で避難を促すことである。しかし、最近は避難を促すことが多く、結果的に昨年のような大きな災害が発生していないことから、市民からは、「またか」という気持ちも出てきているとのことであった。行政としては結果が問われる時代であり、際どい判断が求められると思うが、結果よしにつなげることが大切である。</p> <p>本市においても、こうした情勢も念頭に対応する考え方が必要不可欠である。</p> <p>一方、議会の災害発生時の対応は、こうした豪雨災害の教訓を経て、本年4月に策定されたとのことであった。本市議会においても既に策定しているが、再度見直すよい機会となった。</p>